

独立行政法人国立病院機構岩手病院における
売店・飲料等自動販売機の設置及び運営者の公募の公示

令和8年3月1日からの独立行政法人国立病院機構岩手病院（以下、「当院」という。）における入院患者、外来患者及び職員等（以下、「患者等」という。）のための売店・飲料等自動販売機の設置及び運営者（以下、「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下、「見積書等」という。）を提出願います。

令和8年1月19日

独立行政法人国立病院機構岩手病院 経理責任者 院長 斎藤 桂一

1 事業概要

（1）事業名
売店・飲料等自動販売機の設置及び運営事業

（2）運営内容
運営者は、経理責任者が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当院と協議のうえ、運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための売店・飲料等自動販売機の運営全般を実施する。

（3）契約期間
令和8年3月1日～令和13年2月28日（5年間）

本契約は、『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新は行わない。

2 参加資格、選定基準及び評価基準

（1）見積書等の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下、「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ② 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ③ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

（2）見積書等を特定するための評価基準

① 提出者の能力

同種または類似業務の実績、その他主要業務の実績

② 担当予定者の能力

当該業務に必要な資格及び業務経験、同種または類似業務の実績、その他主要業の実績

③ 売店・飲料等自動販売機の運営方針等

運営方針、運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取り組み意欲

④ 運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤ 貸料見積の妥当性

3 手続等

（1）担当

〒021-0056 岩手県一関市山目字泥田山下48番地
独立行政法人国立病院機構岩手病院 企画課業務班 電話 0191-25-2223（直通）

（2）関係書類の交付期間及び場所

- ① 交付期間 令和8年1月19日（月）～令和8年2月12日（木）まで
- ② 交付場所 （1）と同じ

（3）参加希望者の登録期限等

- ① 登録期限 令和8年2月12日（水）17:00まで
- ② 登録場所 （1）と同じ
- ③ 登録方法 別紙「応募申込書」を持参または郵送

（4）見積書等の提出期限等

- ① 提出期限 令和8年2月13日（金）12:00まで
- ② 提出場所 （1）と同じ
- ③ 提出方法 持参または郵送

（5）見積書の開封及び交渉権者の決定

- ① 開封日 令和8年2月17日（火）10:00（5分前までに集合）
- ② 開封場所 独立行政法人国立病院機構岩手病院 会議室

4 その他

- （1）虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類または見積書等は、無効とする。
- （2）契約書は、当院の「定期建物賃貸借契約」の様式で取り交わす。
- （3）企画書のヒアリングは、必要に応じて実施とする。
- （4）詳細は、別紙「説明書」によるものとする。

以上